

# 年金受給開始時期、収入源の選択肢と就業との関連性 日本とドイツを中心に —日本とドイツの比較—

ドイツ日本研究所 経営・経済領域 専任研究員 芳賀 和恵

## 1 はじめに

本稿では、被雇用者として働いてきた者の定年退職後の行動に注目する。被雇用で就業する者の就業行動の転機の一つは、定年である。定年退職後も就業を行う者と定年退職後の就業を行わない者に分かれる。高齢期の就業に関して、年金受給開始時期と就業の終了が関連していることは、容易に想定される。

本国際調査対象4か国の中で、日本とドイツは年金に関して似ているところが比較的多い。この2国における就業と収入、年金受給開始時期の関連性を中心に考察する。

## 2 日本とドイツの高齢者の就業を取り巻く環境

最近の統計を見ると、日本人の高齢期の就業は欧米諸国に比べて高い。しかしながら、1970年頃までは、ドイツ<sup>1</sup>の60歳代前半（64歳まで）の就業率は日本とあまり大きな差はみられなかった（樋口：2013）。

ドイツでは若年失業の深刻化を受けて、年金給付や失業保険給付における早期引退促進策が1970年代から積極的に実施され<sup>2</sup>、50歳代後半以降の早期引退が増加した。しかし、1990年代後半以降、早期引退促進策からの転換を見直す動きが出ており、近年はその成果が徐々に表れ始めていると指摘される。ドイツの政策の転換は、早期引退促進策が若年失業率の低下には顕著な効果が見られず、50歳代の就業率の低下をもたらしたただけであったことと、ドイツの高齢化の進展を受けて50歳代以降の労働力活用が積極的に考えられるようになったことが理由として挙げられる。

他方で、日本では老齢厚生年金の支給開始が段階的に2030年まで<sup>3</sup>引き上げられている。支給開始年齢引き上げの就業への影響は、まだはっきりと表れていない。例えば、過去7回の「高齢者の生活と意識に関する国際調査」の結果からは明言できない。

日本とドイツの高齢期の就業を取り巻く環境は、年金支給開始年齢引き上げや高齢期就業促進の動き等、再び通じるところが増えてきていると見ることができよう。次節以降で、両国の就業傾向も近づいているかどうかを考察する。

## 3 国際比較調査結果からの日本とドイツの比較

「主な収入源」についての設問（Q12）の結果から、日本とドイツの60歳以上の主な収入源について次の点があげられる（図表1～4参照）。

<sup>1</sup> ドイツのみならずフランス、イギリス、アメリカ合衆国などの欧米諸国でも同様の傾向が見られた（樋口：2013）。

<sup>2</sup> 1972年に年金支給開始年齢の弾力化措置、1984年に早期退職制度が導入された（Sackmann: 2008）。

<sup>3</sup> 男性は平成25年度から平成37年度にかけて、女性は平成30年度から平成42年度にかけて老齢厚生年金の支給開始年齢引き上げが行われる（厚生労働省：n. d.）。

両国とも、公的年金と仕事による収入が、主な収入源の多数を占める。私的年金その他による収入は、非常に少ない。

両国とも、主な収入源は、年金の100%受給開始時期を機に、仕事による収入から公的年金への逆転が起こる。しかしながら、ドイツと日本には差がみられる。ドイツでは、すでに63歳で、主な収入源として最も多く挙げられる回答が、「仕事による収入」から「公的年金」に変わる（図表2、4）。すなわち、年金受給開始年齢（65歳）よりも早い時期で、主な収入源の最頻回答が逆転する。一方、日本では同様の逆転現象は、65歳で見られる（図表1、3）。

また、公的年金を主な収入源とする高齢者の数の増加が、日本では65歳以上で緩やかに増加するのに対し、ドイツでは65歳を境にして大きく増加する。それに呼応するように、仕事による収入を主な収入源とする高齢者の数の変化も、日本では65歳から80歳にかけて、ドイツより緩やかに減少していく。

上記から、ドイツの早期引退促進政策は、現在でも有効に働いていると考えられる。

本調査では該当する設問がなく回答結果からうかがうことはできないが、日本では、業務内容が同じであっても、給与が定年後に減額されることが多い。現状、これは60歳以上の就業者に受容されている。このため、高齢者は企業にとって都合の良い労働力として、就業機会が比較的多いといわれる。これがQ12で「仕事による収入」の回答者数が日本では緩やかに減少する一因である可能性がある。ドイツでも定年後の給与が減額されるケースはあるが、日本ほど広く見られる現象とはいえ、高齢期の就業への影響は判断できない。

図表 1 : 年齢別に見た主な収入源 (Q12) (日本、人数)

年齢 (歳)	仕事による 収入	公的な年金	私的な年金	預貯金等引 き出し	財産収入	子供等から の援助	生活保護	その他
60	27	4	1	2	0	0	0	1
61	24	9	1	1	0	0	1	4
62	25	13	0	0	0	0	1	1
63	22	11	0	1	0	1	0	0
64	31	16	0	1	1	1	1	0
<b>65</b>	<b>26</b>	<b>46</b>	1	0	0	2	1	1
66	19	41	2	0	1	0	1	0
67	11	44	0	0	2	2	0	0
68	17	42	0	0	1	0	0	0
69	6	22	1	1	1	0	0	1
70	6	35	0	0	0	0	0	0
71	4	32	0	0	0	0	0	0
72	9	41	1	0	1	1	1	0
73	7	38	0	0	1	0	0	0
74	6	36	1	0	1	1	0	1
75	2	34	0	0	0	0	0	0
76	2	21	0	0	1	0	0	0
77	4	28	1	0	0	0	1	0
78	3	41	0	0	0	0	0	2
79	3	26	0	0	0	0	2	0
80	0	38	0	0	0	0	1	0
81	1	28	0	0	0	0	1	0
82	1	15	0	1	1	0	0	1
83	0	25	1	0	0	0	0	0
84	1	18	0	0	0	0	0	0
85	0	25	0	0	0	0	0	0
86	1	16	1	0	0	1	0	0
87	1	7	0	0	0	0	0	0
88	0	10	0	0	0	0	0	0
89	0	5	1	0	0	0	0	0
90	0	5	0	1	1	0	0	0
91	0	3	0	0	0	0	0	0
92	0	3	0	0	0	0	0	0
93	0	1	0	0	0	0	0	0
94	0	2	0	0	0	0	0	0
95	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	259	782	12	8	12	9	11	12

図表 2 : 年齢別に見た主な収入源 (Q12) (ドイツ、人数)

年齢 (歳)	仕事による 収入	公的な年金	私的な年金	預貯金等引 き出し	財産収入	子供等から の援助	生活保護	その他
60	20	15	0	1	2	1	1	3
61	13	7	0	1	0	0	0	1
62	19	9	1	1	0	1	3	2
<b>63</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	1	1	0	0	2	0
64	21	66	2	2	1	0	1	2
65	2	33	2	0	1	0	1	2
66	5	47	1	1	1	0	0	1
67	1	31	1	1	0	0	0	1
68	1	47	1	0	3	0	0	0
69	0	20	2	0	1	0	0	3
70	0	35	1	1	0	0	0	1
71	0	33	2	1	1	0	0	0
72	1	43	3	2	4	1	0	0
73	1	37	2	0	0	0	0	0
74	2	52	0	4	0	1	0	3
75	0	34	2	0	1	0	0	0
76	0	14	3	2	0	0	0	3
77	0	15	2	0	0	0	2	0
78	1	19	0	2	2	0	1	0
79	3	28	2	0	1	0	0	0
80	0	31	1	1	0	0	0	0
81	0	22	1	0	1	0	0	1
82	1	20	0	0	1	0	1	0
83	0	10	0	0	0	0	1	0
84	0	15	0	0	0	0	1	0
85	0	11	0	0	0	1	0	0
86	0	14	1	0	0	0	0	0
87	0	14	0	0	1	0	0	0
88	0	9	0	2	0	0	0	0
89	0	8	1	0	0	0	0	0
90	0	6	1	0	1	0	0	0
91	0	7	0	0	0	0	0	0
92	0	2	0	0	0	0	0	0
93	0	3	0	0	0	0	0	0
94	0	3	0	0	0	0	0	0
95	0	2	0	0	0	0	0	0
96	0	1	0	0	0	0	0	0
97	0	0	0	0	0	0	0	0
98	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	104	778	33	23	22	5	14	23

図表 3 : 年齢別に見た主な収入源 (Q12) (日本、年齢内の割合)

年齢 (歳)	仕事による 収入	公的な年金	私的な年金	預貯金等 引き出し	財産収入	子供等から の援助	生活保護	その他	合計
60	77.1	11.4	2.9	5.7	0.0	0.0	0.0	2.9	100.0
61	60.0	22.5	2.5	2.5	0.0	0.0	2.5	10.0	100.0
62	62.5	32.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	100.0
63	62.9	31.4	0.0	2.9	0.0	2.9	0.0	0.0	100.0
64	60.8	31.4	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	100.0
<b>65</b>	<b>33.8</b>	<b>59.7</b>	1.3	0.0	0.0	2.6	1.3	1.3	100.0
66	29.7	64.1	3.1	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	100.0
67	18.6	74.6	0.0	0.0	3.4	3.4	0.0	0.0	100.0
68	28.3	70.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	100.0
69	18.8	68.8	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	3.1	100.0
70	14.6	85.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
71	11.1	88.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
72	16.7	75.9	1.9	0.0	1.9	1.9	1.9	0.0	100.0
73	15.2	82.6	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	100.0
74	13.0	78.3	2.2	0.0	2.2	2.2	0.0	2.2	100.0
75	5.6	94.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
76	8.3	87.5	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	100.0
77	11.8	82.4	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	100.0
78	6.5	89.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	100.0
79	9.7	83.9	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	0.0	100.0
80	0.0	97.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	100.0
81	3.3	93.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	100.0
82	5.3	78.9	0.0	5.3	5.3	0.0	0.0	5.3	100.0
83	0.0	96.2	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
84	5.3	94.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
85	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
86	5.3	84.2	5.3	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	100.0
87	12.5	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
88	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
89	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
90	0.0	71.4	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0
91	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
92	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
93	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
94	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
95	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	23.4	70.8	1.1	0.7	1.1	0.8	1.0	1.1	100.0

注: 最下段の合計欄は、回答全数における割合である。

図表 4 : 年齢別に見た主な収入源 (Q12) (ドイツ、年齢内の割合)

年齢 (歳)	仕事による 収入	公的な年金	私的な年金	預貯金等 引き出し	財産収入	子供等から の援助	生活保護	その他	無回答	合計
60	46.5	34.9	0.0	2.3	4.7	2.3	2.3	7.0	0.0	100.0
61	54.2	29.2	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	8.3	100.0
62	51.4	24.3	2.7	2.7	0.0	2.7	8.1	5.4	2.7	100.0
63	41.9	45.2	3.2	3.2	0.0	0.0	6.5	0.0	0.0	100.0
64	22.1	69.5	2.1	2.1	1.1	0.0	1.1	2.1	0.0	100.0
65	4.9	80.5	4.9	0.0	2.4	0.0	2.4	4.9	0.0	100.0
66	8.9	83.9	1.8	1.8	1.8	0.0	0.0	1.8	0.0	100.0
67	2.9	88.6	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	100.0
68	1.9	90.4	1.9	0.0	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
69	0.0	71.4	7.1	0.0	3.6	0.0	0.0	10.7	7.1	100.0
70	0.0	92.1	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	100.0
71	0.0	89.2	5.4	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
72	1.9	79.6	5.6	3.7	7.4	1.9	0.0	0.0	0.0	100.0
73	2.5	92.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
74	3.2	83.9	0.0	6.5	0.0	1.6	0.0	4.8	0.0	100.0
75	0.0	91.9	5.4	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
76	0.0	63.6	13.6	9.1	0.0	0.0	0.0	13.6	0.0	100.0
77	0.0	78.9	10.5	0.0	0.0	0.0	10.5	0.0	0.0	100.0
78	4.0	76.0	0.0	8.0	8.0	0.0	4.0	0.0	0.0	100.0
79	8.8	82.4	5.9	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
80	0.0	93.9	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
81	0.0	84.6	3.8	0.0	3.8	0.0	0.0	3.8	3.8	100.0
82	4.3	87.0	0.0	0.0	4.3	0.0	4.3	0.0	0.0	100.0
83	0.0	90.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	100.0
84	0.0	93.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	100.0
85	0.0	91.7	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	100.0
86	0.0	93.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
87	0.0	93.3	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
88	0.0	81.8	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
89	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
90	0.0	75.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
91	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
92	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
93	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
94	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
95	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
96	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
97	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	10.3	77.2	3.3	2.3	2.2	0.5	1.4	2.3	0.6	100.0

注: 最下段の合計欄は、回答全数における割合である。

被雇用者として働いていた者の高齢期の就業状況を、自営業者と比較して稀なのかどうか確認する（図表5、6）。本国際調査では、調査時点での職業を問う設問はないため、「これまでに最も長く経験した収入を伴う仕事」（Q17）への回答結果を、代替情報として用いる。

日本では65歳以上で、Q17で「自営業を最も長く経験した」回答者群に「仕事による収入」を主な収入源（Q12）とする割合が高い（図表5）。

ドイツでQ17に「自営業（農林業・商工サービス業）」と回答したのは98名であり、そのうち、Q12で「仕事による収入」を主な収入源と回答したのは、23名である。また、同国でQ17に「常雇（フルタイムの事務系、技術系、労務系およびパートタイム）」と回答したのは825名であり、そのうち、Q12で主な収入源を「仕事による収入」と回答したのは、76名である。すなわち、「仕事による収入」を主な収入源としている者で、「自営業」を最も長く経験した収入を伴う仕事と回答した者は、絶対数では少ない。しかし、最も長く経験した仕事を「自営業」と回答した者の23.5%（=23/98）が、主な収入源を「仕事による収入」とするのに対し、最も長く経験した仕事を「常雇」と回答した者の9.2%（=76/825）が、「仕事による収入」を主な収入源としている。この傾向の理由としては、定年退職後に常雇で働くことが難しいこと、および、自営業における後継者問題が高齢期まで解決しないことが可能性として考えられよう。

図表5： 「主たる収入源」が「仕事による収入」である回答者（Q12）の「最も長く経験した仕事」（Q17）による分類（日本）

年齢	自営農林 漁業	自営商工 サービス 業	自営合計	常雇(事 務系・技 術系)	常雇(労 務系)	常雇 (パート)	常雇合計
~64歳 まで	7 7.6%	22 13.8%	29 11.5%	49 13.2%	16 8.9%	18 12.7%	83 12.0%
~69歳 まで	8 8.7%	26 16.3%	34 13.5%	16 4.3%	10 5.6%	12 8.5%	38 5.5%
~74歳 まで	7 7.6%	9 5.6%	16 6.3%	6 1.6%	3 1.7%	1 0.7%	10 1.4%
~79歳 まで	4 4.3%	4 2.5%	8 3.2%	1 0.3%	1 0.6%	2 1.4%	4 0.6%
~84歳 まで	0 0.0%	1 0.6%	1 0.4%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
85歳~	1 1.1%	1 0.6%	2 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：上段は人数、下段はその仕事を最も長く経験した（Q17）と回答した全数に対する割合。

注2：「最も長く経験した収入を伴う仕事」が「自営業」である者は、全体（全年齢、主な収入源のすべての種類）で252名（農林漁業：92名、商工サービス業：160名）、「常雇」である者は692名（フルタイム事務系・技術系：371名、フルタイム労務系：179名、パートタイム：142名）である。

図表6： 「主たる収入源」が「仕事による収入」である回答者（Q12）の  
「最も長く経験した仕事」（Q17）による分類（ドイツ）

年齢	自営農林 漁業	自営商工 サービス 業	自営合計	常雇（事 務系・技 術系）	常雇（労 務系）	常雇 （パート）	常雇合計
～64歳 まで	1 5.6%	14 17.5%	15 15.3%	44 8.1%	17 7.2%	6 12.8%	67 8.1%
～69歳 まで	0 0.0%	2 2.5%	2 2.0%	6 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.7%
～74歳 まで	0 0.0%	3 3.8%	3 3.1%	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
～79歳 まで	0 0.0%	3 3.8%	3 3.1%	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
～84歳 まで	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
85歳～	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：上段は人数、下段はその仕事を最も長く経験した（Q17）と回答した全数に対する割合。

注2：「最も長く経験した収入を伴う仕事」が「自営業」である者は、全体（全年齢、主な収入源のすべての種類）で98名（農林漁業：18名、商工サービス業：80名）、「常雇」である者は825名（フルタイム事務系・技術系：542名、フルタイム労務系：236名、パートタイム：47名）である。

「月平均収入額」（Q13）を見ると、日本では80歳以上で、最も長く経験した収入を伴う仕事を「自営業」と回答した群にのみ、収入が20万円未満ながら、「仕事による収入」が主な収入源である者が見られる（図表7）。後継者の問題が解決せず、自営業を続けている可能性が考えられる。ただし、同時に仕事に対するやりがいや喜びを感じている可能性を排除するものではないだろう。

ドイツで「主な収入源」（Q12）が「仕事による収入」である回答者の数（104名/1008名、日本：259名/1105名）は、「最も長く経験した収入を伴う仕事」を「自営業」と回答した者を含め、全体的に日本よりも著しく少ない（図表8）。これは、ドイツの社会保障制度が全職種にわたり日本より手厚いことを示唆していると考えられる。



図表7：「主な収入源」(Q12)が「仕事による収入」と回答した者の「最も長く経験した仕事」(Q17)による分類および「月平均収入額」の分布（日本、人数）

年齢	最も長く経験した収入を伴う仕事	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万円未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳 まで	自営農林漁業	0	1	2	1	1	1	0	1
	自営商工サービス業	0	0	1	9	8	4	0	0
	会社・団体役員	0	0	0	2	4	6	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	1	5	18	9	13	0	3
	常雇(労務系)	1	2	3	6	1	3	0	0
	常雇(パート)	0	2	10	5	1	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	2	2	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	1	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
～69歳 まで	自営農林漁業	0	0	3	0	2	3	0	0
	自営商工サービス業	0	1	5	7	5	8	0	0
	会社・団体役員	0	0	1	0	2	3	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	1	3	3	5	4	0	0
	常雇(労務系)	0	1	5	2	2	0	0	0
	常雇(パート)	0	1	4	5	1	0	0	1
	臨時・日雇・パート	0	0	1	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
～74歳 まで	自営農林漁業	0	0	0	4	0	1	1	1
	自営商工サービス業	0	3	2	2	1	1	0	0
	会社・団体役員	0	0	0	0	1	3	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	0	1	5	0	0
	常雇(労務系)	0	1	1	0	0	1	0	0
	常雇(パート)	0	0	0	1	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	1	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	1	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
～79歳 まで	自営農林漁業	0	1	1	1	1	0	0	0
	自営商工サービス業	0	0	2	2	0	0	0	0
	会社・団体役員	0	0	1	0	0	0	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	0	1	0	0	0
	常雇(労務系)	0	0	1	0	0	0	0	0
	常雇(パート)	0	2	0	0	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	1	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
～84歳 まで	自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
	自営商工サービス業	0	0	1	0	0	0	0	0
	会社・団体役員	0	0	0	0	0	1	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	0	0	1	0	0
	常雇(労務系)	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(パート)	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
85歳～	自営農林漁業	0	0	1	0	0	0	0	0
	自営商工サービス業	0	0	1	0	0	0	0	0
	会社・団体役員	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(労務系)	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(パート)	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0

図表8：「主な収入源」(Q12)が「仕事による収入」と回答した者の「最も長く経験した仕事」(Q17)による分類および「月平均収入額」の分布(ドイツ、人数)

年齢	最も長く経験した収入を伴う仕事	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万円未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳 まで	自営農林漁業	0	0	0	0	0	1	0	0
	自営商工サービス業	0	1	4	2	2	2	0	3
	会社・団体役員	0	0	0	0	0	4	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	1	7	9	21	0	6
	常雇(労務系)	0	0	2	4	7	3	0	1
	常雇(パート)	0	0	4	1	1	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
	～69歳 まで	自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0
自営商工サービス業		0	0	0	1	0	1	0	0
会社・団体役員		0	0	0	0	0	1	0	0
常雇(事務系・技術系)		0	0	0	0	2	3	0	1
常雇(労務系)		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(パート)		0	0	0	0	0	0	0	0
臨時・日雇・パート		0	0	0	0	0	0	0	0
収入を伴う仕事をしたことはない		0	0	0	0	0	0	0	0
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0
～74歳 まで		自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0
	自営商工サービス業	0	0	1	1	0	0	1	0
	会社・団体役員	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	1	0	0	0	0
	常雇(労務系)	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(パート)	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
	～79歳 まで	自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0
自営商工サービス業		0	0	0	1	0	2	0	0
会社・団体役員		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(事務系・技術系)		0	0	1	0	0	0	0	0
常雇(労務系)		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(パート)		0	0	0	0	0	0	0	0
臨時・日雇・パート		0	0	0	0	0	0	0	0
収入を伴う仕事をしたことはない		0	0	0	0	0	0	0	0
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0
～84歳 まで		自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0
	自営商工サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	会社・団体役員	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(事務系・技術系)	0	0	0	0	1	0	0	0
	常雇(労務系)	0	0	0	0	0	0	0	0
	常雇(パート)	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時・日雇・パート	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入を伴う仕事をしたことはない	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
	85歳～	自営農林漁業	0	0	0	0	0	0	0
自営商工サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0
会社・団体役員		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(事務系・技術系)		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(労務系)		0	0	0	0	0	0	0	0
常雇(パート)		0	0	0	0	0	0	0	0
臨時・日雇・パート		0	0	0	0	0	0	0	0
収入を伴う仕事をしたことはない		0	0	0	0	0	0	0	0
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0

主たる収入源（Q12）が「仕事による収入」および「公的年金」である者を、「月平均収入額」（Q13）から比較すると、日本においてもドイツにおいても、仕事による収入による月平均収入額が公的年金の場合より著しく低いとはいえない（図表9、10）。

図表9：「主な収入源」（Q12）が「仕事による収入」および「公的年金」の場合の「月平均収入額」（Q13）（日本、人数）

年齢	主な収入の種類	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万円未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳 まで	仕事による収入	1	6	23	43	25	27	0	4
	公的年金	1	10	16	11	8	5	0	2
～69歳 まで	仕事による収入	0	4	22	17	17	18	0	1
	公的年金	3	15	57	73	23	13	1	10
～74歳 まで	仕事による収入	0	4	4	8	3	11	1	1
	公的年金	3	25	62	66	10	8	0	8
～79歳 まで	仕事による収入	0	3	5	3	2	1	0	0
	公的年金	4	21	54	46	17	3	2	3
～84歳 まで	仕事による収入	0	0	1	0	0	2	0	0
	公的年金	4	20	40	40	7	4	0	9
85歳～	仕事による収入	0	0	2	0	0	0	0	0
	公的年金	5	10	34	16	7	4	1	1

図表10：「主な収入源」（Q12）が「仕事による収入」および「公的年金」の場合の「月平均収入額」（Q13）（ドイツ、人数）

年齢	主な収入の種類	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万円未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳 まで	仕事による収入	0	1	11	14	19	31	0	10
	公的年金	1	4	37	24	10	17	1	17
～69歳 まで	仕事による収入	0	0	0	1	2	5	0	1
	公的年金	0	8	51	46	27	23	2	21
～74歳 まで	仕事による収入	0	0	1	2	0	0	0	1
	公的年金	3	12	54	57	34	20	0	20
～79歳 まで	仕事による収入	0	0	1	1	0	2	0	0
	公的年金	0	4	36	34	22	6	0	8
～84歳 まで	仕事による収入	0	0	0	0	1	0	0	0
	公的年金	0	4	39	29	15	3	0	8
85歳～	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	公的年金	1	4	35	24	9	3	1	4

「これまでに最も長く経験した収入を伴う仕事」が被雇用（「常雇」）であると答えた者について、常雇の種類ごとに分けて見る（図表 11、12）。事務系および技術系の常雇を経験した者の収入が高い傾向がみられる。高齢期の就業においては、高い労働技術を持っている者は比較的高い収入を伴う仕事を得ていると考えられる。高いスキルを持っていない者は、就業による収入がそれほど高くなかったり、短時間労働であるなどの理由から、Q12において就業による収入が主たる収入源となって表れない可能性がある。

図表 11：「最も長く経験した仕事の種類」（Q17）の「常雇」の種類別「月平均収入額」（Q13）の比較（「主な収入源」（Q12）が「仕事による収入」、「公的年金」の場合）  
（日本、人数）

年齢	最も長く経験した収入を伴う仕事	主な収入源	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万円未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	1	5	18	9	13	0	3
		公的年金	1	4	12	7	5	2	0	0
	常雇(労務系)	仕事による収入	1	2	3	6	1	3	0	0
		公的年金	0	3	0	1	1	1	0	0
	常雇(パート)	仕事による収入	0	2	10	5	1	0	0	0
		公的年金	0	1	3	1	1	2	0	1
～69歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	1	3	3	5	4	0	0
		公的年金	0	4	16	33	7	8	0	3
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	1	5	2	2	0	0	0
		公的年金	2	4	12	7	7	1	0	4
	常雇(パート)	仕事による収入	0	1	4	5	1	0	0	1
		公的年金	0	2	6	15	3	1	1	0
～74歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	1	5	0	0
		公的年金	1	4	14	31	3	3	0	6
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	1	1	0	0	1	0	0
		公的年金	0	6	17	12	3	0	0	0
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	1	0	0	0	0
		公的年金	2	7	11	7	2	1	0	1
～79歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	1	0	0	0
		公的年金	1	3	16	20	12	2	1	1
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	1	0	0	0	0	0
		公的年金	0	4	11	9	1	0	0	0
	常雇(パート)	仕事による収入	0	2	0	0	0	0	0	0
		公的年金	1	4	7	3	2	0	0	1
～84歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	1	0	0
		公的年金	0	1	10	15	3	1	0	2
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	1	4	6	5	2	0	0	1
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	3	6	1	0	0	0	0
85歳～	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	2	13	5	2	2	0	0
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	1	8	5	1	1	1	0
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	1	0	0	0	0	0

図表 12 : 「最も長く経験した仕事の種類」(Q17) の「常雇」の種類別「月平均収入額」(Q13) の比較(「主な収入源」(Q12) が「仕事による収入」、「公的年金」の場合)  
(ドイツ、人数)

年齢	最も長く経験した収入を伴う仕事	主な収入源	5万円未満	10万円未満	20万円未満	30万円未満	40万未満	40万円以上	収入なし	無回答
～64歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	1	7	9	21	0	6
		公的年金	1	1	16	13	5	14	1	11
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	2	4	7	3	0	1
		公的年金	0	3	16	8	2	0	0	4
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	4	1	1	0	0	0
		公的年金	0	0	1	1	0	0	0	0
～69歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	2	3	0	1
		公的年金	0	4	29	26	20	19	1	17
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	1	15	15	2	2	1	2
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	1	1	0	0	0	1
～74歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	1	0	0	0	0
		公的年金	1	2	19	31	25	15	0	13
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	4	23	17	5	0	0	2
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	1	5	2	2	1	1	0	0
～79歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	1	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	17	21	11	4	0	5
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	1	15	9	6	0	0	0
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	1	1	0	0	0	0
～84歳まで	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	1	0	0	0
		公的年金	0	2	17	13	10	1	0	6
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	2	14	10	2	0	0	1
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	5	1	0	0	0	0
85歳～	常雇(事務系・技術系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	1	10	13	9	3	0	1
	常雇(労務系)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	2	7	6	0	0	1	2
	常雇(パート)	仕事による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
		公的年金	0	0	5	1	0	0	0	0

#### 4 考察

今回の国際比較調査からは、調査実施時の職業や、複数の種類の収入を得ている場合の詳細が把握しがたいため明言できないが、前節で見た本調査結果が、ドイツで行われたドイツの高齢期就業状況についての調査の結果を支持する傾向を示していると考えられることは可能だと思われる。

ドイツでは、65歳以上の高齢期の就業は、金銭上の必要性が主な理由であるという見方が多く、高齢期の就業は否定的にとらえられることが多かった。しかし、最近では、それとは異なる解釈がドイツ人の研究に見られる。例えば Börsch-Supan et al. (2015) や Esselmann & Geis (2015) は、それぞれドイツで行った調査に基づいて、ドイツでの65歳以上の就業理由として、「仕事の面白さ」が目立つと報告している。Börsch-Supan et al. (2015) は、ドイツでの高齢期の就業の主な動機には、「経済上の必要性」と「仕事の面白さ」の二つの流れが見られると考察している。

年金および早期引退促進制度の金銭的インセンティブが高いと考えられるドイツでは、その金銭的インセンティブにも関わらず就業を選択する動機として、「仕事に対す

る情熱、興味」があげられるのは、妥当であると考えられよう。今回の国際比較調査の「老後の経済生活に対する備え」(Q15)の回答で、「老後のために職業能力を高める」への回答がドイツ (n=81、ドイツ人回答者全数の8.0%) で日本 (n=71、日本人回答者全数の6.4%) よりも高いことは、これと関連付けて考えられるだろう。日本より積極的に行われている早期引退促進制度の負の効果として、ドイツでは高齢期の(再)就職が日本より困難である。このため、「経済上の必要性」と「仕事の面白さ」のどちらが就業の動機である場合も、高い職業能力が就業の条件の一つである可能性がある。そのため、職業能力を中高年期にも高めることに積極的であると考えられよう。

## 5 まとめ

本比較調査からは、日本でもドイツでも、年金が就業に抑制的に働くことが見て取れる。日本とドイツの比較からは、早期引退制度を含め年金の、高齢期就業への効果が確認されるであろう。ドイツでは、収入を伴う仕事からの早期引退を促す政策が有効に作用していると考えられる。直接の関連性を問う設問がないために、本調査結果からは判断できないが、就業するか否かの選択時に、年金すなわち金銭的インセンティブの効果が大きく、仕事に対する情熱や興味等の他の就業動機の発揮が弱められている可能性は否定できないと思われる。

従来、仕事が大半を占める生活スタイルは、生活を楽しむゆとりがないというイメージが強く、仕事以外の活動を行う大切さが主張されてきた。確かに、特に日本では、仕事以外に活動領域を持つことは促進されるべきであると考えられる。社会参加の増加は望まれよう。他方で、仕事がウェルビーイング、すなわち、生活の豊かさとトレードオフ関係にならず、仕事と生活の質が両立するような働き方を創造する意義を検討すべきだろう。この点に関して、「老後の経済生活に対する備え」として「職業能力を高める」(Q15の回答選択肢の一つ)ことは、就業を伴う豊かな高齢期実現のための投資として、個人の問題としてではなく、社会的取り組みとして考えられてよいと思われる。「人生90年」といわれる現代の長寿社会では、約60歳で迎える定年退職後に、定年前の就業期間と同程度の時間を持つことになる。定年退職後の時間をどう使うかまでを視野に入れたライフコースを考えることは、生涯に渡って生活の質を伴う長寿を生きる一助となろう。

---

参考文献

Börsch-Supan, A., Bucher-Koenen, T., Kluth, S., Hanemann, F., & Goll, N. (2015). Erwerbsbeteiligung und Erwerbsintensität Älterer in Deutschland vor und nach dem Renteneintritt. *Max-Planck-Institut für Sozialrecht und Sozialpolitik MEA Discussion Paper 04-2015*, München.

Esselmann, I., & Geis, W. (2015). Fachkräfte 65 plus. Erwerbstätigkeit im Rentenalter. *IW-Trends* 2. 2015.  
<http://www.iwkoeln.de/studien/iw-trends/beitrag/ina-esselmann-wido-geis-fachkraefte-65-plus-21120>

Sackmann, R. (2008). Chancen und Risiken der Festlegung von Altersgrenzen des Ruhestands. *Zeitschrift für Gerontologie und Geriatrie*, 41(5), 345-351.

厚生労働省(n. d.). いっしょに検証！公的年金 50～60代の皆さんへ.  
[http://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/generation/50\\_60.html](http://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/generation/50_60.html)

樋口美雄 (2013). 高齢社会における雇用問題. *学術の動向*, 18(1), 67-71.